

令和5年度第2回高松市子ども・子育て支援会議 事前に提出いただいた御意見・御質問等

資料5

No.	御意見・御質問等	回答	主管課名
1	<p>実務上仕方ないと思いますが、資料1-2-②及び、2-2-②について非常に字が小さく読みづらい大変疲れます。</p> <p>資料1-2-①、資料2-2-①、の集計結果に関しての信憑性は100%と捉えて宜しいのでしょうか。</p>	<p>・資料1-2-②及び2-2-②につきましては、A4サイズに印刷したため、大変見えづらく、御不便をおかけしましたこと、お詫びいたします。当日はA3サイズに印刷して配布いたします。</p> <p>・資料1-2-①、資料2-2-①、の集計結果については間違いありません。平均評価点は評価不能分を含まず計算しております。</p>	子育て支援課
2	<p>前回は意見しました、子ども・子育て支援推進計画の進捗状況のNo.114「保育体験学習事業（認定こども園・幼稚園）」、No.115「保育体験事業（保育所・認定こども園）」は民間保育所及び認定こども園等も協力して受け入れていることを記載してください。</p>	<p>No.114の保育体験学習事業、No.115の保育体験事業につきましては、各市立保育施設から近隣の小・中学校等へ事業の案内を行い、参加を希望する生徒に市立保育所等で子育ての体験の機会を提供するものです。</p> <p>なお、No.114の事業内容等の記載内容につきましては、中学校から公私立の保育施設へ依頼する職場体験の事業内容に見えるため、修正いたします。修正した資料は、当日お渡しいたします。</p>	こども保育教育課
3	<p>私は放課後子ども教室の運営に関わっています。高松市としての放課後子ども教室の位置付け、放課後児童クラブとの連携についての現状についてお聞かせください。</p>	<p>放課後子ども教室は、地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図る事業です。</p> <p>国の「新・放課後子ども総合プラン」におきましては、今年度末までに、全ての小学校区で、放課後児童クラブと放課後子ども教室を、一体的に、又は連携して実施することを目標としております。</p> <p>本市におきましても、これまで、両事業の一体型による実施を推進してまいりましたものの、現在、10校区での実施にとどまっております。全校区での実施に向け、更なる取組が必要な状況です。</p> <p>このようなことから、一体型によるメリットや、子どもにとって魅力あるプログラムの実施などを、放課後子ども教室を運営する地域や地元関係団体と、十分に協議する中で、教育委員会との連携を図りながら、実施校区の増加に努めてまいります。</p>	子育て支援課

令和5年度第2回高松市子ども・子育て支援会議 事前に提出いただいた御意見・御質問等

資料5

No.	御意見・御質問等	回答	主管課名
4	<p>2番妊婦一般健康診査事業</p> <p>健康診査は病院で行われるのだと思いますが、通院するのが大変だと思ふ。</p> <p>公共交通機関の利用は精神的、肉体的ストレスが大きいと思ふ。</p> <p>ぜひ、タクシー代の助成をお願いしたい。</p> <p>赤ちゃんの健康を確認する健康診査はとても大切である。</p> <p>月に1度、もしくは2度通院すると思ふが、車のない家庭であれば、誰かに送迎してもらうか、公共交通機関を利用することとなる。</p> <p>歩いて、駅やバス停に行くのは危ないと思ふ。</p> <p>つわりがひどく、体調が悪く、生きているだけで必死な姿を想像してほしい。</p> <p>夏の暑い時期に妊婦が大きいお腹を抱えて一人で歩く姿を想像してほしい。</p> <p>また、誰かに送迎してもらうことをお願いする心苦しさを想像してほしい。</p> <p>毎月通院のタクシー代に1万円とんでいく経済的負担を想像してほしい。</p> <p>核家族でなかなか親族を頼れない母親、忙しい夫に送り迎えを頼めない母親もいると思ふ。</p> <p>通院は、待ち時間が長く、1日仕事で、とても母親にとって大変なものである。</p>	<p>財政的観点から、タクシー代の助成についての考えは、現在ございません。</p>	<p>健康づくり推進課</p>

令和5年度第2回高松市子ども・子育て支援会議 事前に提出いただいた御意見・御質問等

資料5

No.	御意見・御質問等	回答	主管課名
5	<p>5 産後ケア事業</p> <p>【意見】 出産後の産婦とその乳児を対象に、市内助産院において母乳管理や保健指導を行うことについて 保健指導もよいと思うが、産後に一番必要なのは妊婦の睡眠と休養である。 妊婦の希望があるならば、睡眠がとれるよう、赤ちゃんを預かるか、代わりにミルクをやったり、入浴を行ってあげるなどなどしてあげたりしてほしい。 また、産婦だけでなく、父親にこそしっかり指導してほしい。 母親だけが育児をすればよいと、父親が思わないよう、父親に保健指導を行ってほしい。 母親は基本的に言われなくても、負担や責任を負うが、父親はあえて言わないとしない傾向がある。 出産は、母親しかできないが、ミルクをあげることや入浴は母親以外ができる作業である。 命がけで出産を頑張った母親に指導をするといった上から目線の助けをするのではなく、もっと寄り添った、「療養」などのフレーズに変えてほしい。</p> <p>【質問】 産後ケアはどのくらいの費用で利用できるのか。 費用負担は軽減できるのか。</p>	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんのお世話を含め、当該事業において実施しております。 ・「はじめてのパパママ教室」等で父親にも参画いただいております。 ・フレーズにつきましての御意見は、参考にいたします。 <p>【質問】</p> <p>宿泊型・通所型、課税世帯・非課税世帯等により、費用が異なります。</p> <p>詳しくは、高松市公式ホームページ「もっと高松」産後ケア事業 https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/smph/kurashi/kosodate/ninshin_shussan/syussan/sango_care.html を御参照ください。</p>	健康づくり推進課
6	<p>6 産婦検診審査、7 産乳児一般健康診査事業</p> <p>産婦健康診査、乳児一般健康診査事業も2番と同様に、タクシー代の助成を検討していただきたいです。</p>	<p>財政的観点から、タクシー代の助成についての考えは、現在ございません。</p>	健康づくり推進課

令和5年度第2回高松市子ども・子育て支援会議 事前に提出いただいた御意見・御質問等

資料5

No.	御意見・御質問等	回答	主管課名
7	4 7 番保育所・幼稚園等への芸術士派遣事業 芸術士派遣とても素晴らしいと思う。 幼少期のキャリア教育も非常に大切だと思う。 キャリアコンサルタントも派遣してほしい。	御意見は参考にいたします。	こども保育教育課
8	5 1 番英語指導助手派遣事業 なぜ英語なのか？ 英語だけでなく、ロシア語、中国語、韓国語等々、他の言語の指導助手も派遣しているか？	グローバル化に対応した教育を充実させるために、小学校での英語教育の充実が望まれていることから、本市の英語指導補助員は、小学校で英語教育を実施し、その充実を図ることとしています。	学校教育課
9	5 5 番教育研修事業（高松市生徒みらい議会） なぜ令和3年度に廃止したのか。よい取り組みだと思う。中学、高校だけではなく、小学校の段階から、市議会、市政に関心をもつことは、重要であると考える。	高松市生徒みらい議会は、令和2、3年度、市議会会議場が改修工事のため、開催を中止しました。 令和4年度より、みらい議会を「T P P（高松プライドプロジェクト）」として発展的解消をしました。T P Pでは、児童生徒の代表が、社会の一員として主体的に学校や地域をよりよくするための具体的な取組についての情報交換や意見交換を通して、よりよい社会の形成に参画していこうとする意欲や態度などのシビックプライドの醸成をめざしています。	学校教育課

令和5年度第2回高松市子ども・子育て支援会議 事前に提出いただいた御意見・御質問等

資料5

No.	御意見・御質問等	回答	主管課名
10	<p>63番職場見学・体験学習</p> <p>小中高において、企業への職場見学、体験学習を行うことは大切である。</p> <p>専門家であるキャリアコンサルタントや、進路、就職に詳しいハローワークを活用したらよいと思う。</p> <p>また、学校ではあわせて職業人講話を行っていると聞いている。</p> <p>職業人講話、見学、体験は大切ではあるが、それでキャリア教育は終わりではない。</p> <p>自己理解、仕事理解、求人検索、求人票の見方、県内企業の状況、有効求人倍率、社会人基礎力、仕事への動機付け、普段の学校生活をキャリアに活かすこと等々も大切なので、ぜひ、専門家の活用をお願いしたい。</p>	<p>職場見学や職場体験学習については、地域の実情や子どもの実態に応じて、それぞれの学校が主体的に計画し、実施しています。いただいた御意見は、参考にいたします。</p>	<p>学校教育課</p>

No.	御意見・御質問等	回答	主管課名
11	<p>8 6 番子どもの権利の普及・啓発事業</p> <p>【意見】 こどもの権利のパンフレットを学校で配布してほしい。 パンフレットだけでなく、ポスターも学校や市役所にて掲示したほうが良いと思う。 こどもの権利には、NPO法人丸亀町研究所アドボカシー事業所「ここまい」が詳しいと思うので、アドバイスをもらってはどうか。 また、子どもアドボカイトに学校に子どもの権利について説明に来てもらったり、常駐してもらったりするのはどうか。 子どもアドボカシーについては、わかりやすく説明した動画がYouTube上にあるので、学校で活用してはどうか。 子どもアドボカシーについてオンラインを活用して、講師に教えてもらってはどうか。 子どもアドボカシー学会などと連携してはどうか。 また、市役所の職員や学校の先生自身が、子どもアドボカシーや子どもの権利について理解を深めるため、子どもアドボカイトの研修を受講するのはどうか。</p> <p>【質問】 こどもの権利普及のパンフレットはどのようなものか。 パンフレットは子どもにもわかるように平易な内容となっているか。 こども、先生、こども関係者は子どもの権利について正しく理解しているか。</p>	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では、子どもの権利に関する子ども向けパンフレットは作成しておりませんが、国が小中学生用に作成した、「こども人権SOSミニレター」を配布しています。 御意見は参考にいたします。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> こどもの権利普及のパンフレットは、下記のとおり。 フリガナ標記をするなど、平易な内容となっており、皆様が正しく理解するよう努めています。 <div data-bbox="1048 710 1854 1260"> </div>	<p>子育て支援課</p>

令和5年度第2回高松市子ども・子育て支援会議 事前に提出いただいた御意見・御質問等

資料5

No.	御意見・御質問等	回答	主管課名
12	<p>9 2 番環境学習活動事業</p> <p>里山再生の取り組みについて、専門家をよんで勉強するのはどうか。 森の整備を子どもたちにも手伝ってもらえるのはどうか。 コンポストの作り方を子どもたちから知ることができるようにしてほしい。 また、生ごみをコンポストに入れて、分解する様子をインターネットや広報を通じて発信してはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・里山再生の取組については、令和5年度は10/28に塩江町にて専門家による講座を開催しており、12/16にも塩江町上西地区へ趣く環境学習ツアーを計画しているところです。 ・森の整備を子どもたちにも手伝ってもらえることについては、安全対策等から、安易な実施は困難ですが、昨年度実施の塩江環境学習ツアーでは、子どもたちにも間伐整備エリアに実際に足を踏み入れるなど、森林整備の重要性を肌で感じる体験活動を実施しています。 ・コンポストづくりについては、この環境学習事業のメニューに採り入れており、9/18の環境学習ツアーでも多くの子どもたちが体験しております。なお、分解する様子をインターネットや広報を通じて、直ちに発信することは困難ですが、必要に応じ、講師や環境団体が実際に取り組んでいる様子を、リアルに視察できるよう紹介するなど、可能な範囲で協力してまいります。 	環境総務課
13	<p>9 3 番南部クリーンセンター環境学習事業</p> <p>「可燃ごみは、どのように処理されているのか。 プラスチックはどのように処理されているのか。 紙ごみがどのように処理されているのか。」 等質問したら教えてくれる人は南部クリーンセンターにはいるのか。</p>	<p>環境学習では、質問に回答できる職員を配置しております。</p>	南部クリーンセンター

令和5年度第2回高松市子ども・子育て支援会議 事前に提出いただいた御意見・御質問等

資料5

No.	御意見・御質問等	回答	主管課名
14	<p>9 4 番伝統的ものづくり夏休み親子体験教室</p> <p>金継ぎをして、割れた食器を修理し、より価値のあるものとして再生させることができるのは、日本の素晴らしい文化である。</p> <p>金継ぎの工作もぜひ取り入れてほしい。</p> <p>食器を割っても、また、その食器を修理し、使用することができるというのは、物を大切にすることも学ぶことができる。</p> <p>漆器も香川の素晴らしい文化である。</p> <p>漆についても何らかの形で学ぶことはできないか。</p>	<p>・今年度実施した「伝統的ものづくり夏休み親子体験教室」では、金継ぎではありませんが、「うるしで絵付けお箸づくり」と題して、漆もメニューに入れております。</p> <p>・御意見は参考にいたします。</p>	産業振興課
15	<p>9 6 番親子農業体験教室</p> <p>親子で農業に親しむことは、身体にも心にもとてもよいことである。もっと身近に感じることができるよう、近所で頻繁に年間を通して利用できるようにしてほしい。収穫だけでなく、種をまくことや、水や肥料をあげることも大切な経験だと感じる。市民農園を借りるのは、1 6㎡あたり、年間1万円かかるが、その費用を無料でかりることができるようにしたり、市民農園を増やしたり、解放された市民農園を設置するのはどうだろうか。</p>	御意見は参考にいたします。	農林水産課
16	<p>1 1 4 番保育体験学習事業（認定こども園・幼稚園）</p> <p>幼稚園生と小中高大学生が相互に触れあう経験はとても大切なものである。</p> <p>1人あたり何日間、何時間行っているのか。</p>	実施施設により異なりますが、1人あたりの実施期間は1～3日程度で、1回あたり2時間程度です。	こども保育教育課
17	<p>1 1 5 番保育体験事業（保育所・認定こども園）</p> <p>1人あたり何日間、何時間行っているのか。</p>		
18	<p>1 1 9 番美術教育普及事業</p> <p>民間の美術館と連携はしているのか？</p>	展覧会の関連事業として連携したものはあります。	美術館美術課

令和5年度第2回高松市子ども・子育て支援会議 事前に提出いただいた御意見・御質問等

資料5

No.	御意見・御質問等	回答	主管課名
19	<p>1 2 4 番子どもわくわく体験支援事業</p> <p>子どもの体験型学習活動は大切なものであるが、どうして令和4年度より事業廃止しているのか。</p> <p>どんぐりランドや、おもちゃ美術館、ひとり親パートナーズなどでは、ワークショップや面白い活動が行われていると思うが、そういったものには支援はしているのか。</p> <p>また、親子が何かと体験しようとする、お金がかかるが、金銭的負担を軽減してはどうか。</p> <p>また、遊園地や動物園、水族館、プールなど、子どもの余暇のために、費用を軽減してはもらえないか。</p> <p>体験活動費は、食費や生活費と違って、最初に切り詰められるものである。</p> <p>子どもたちが、お金の有るなしに関わらず、あらゆる体験ができるよう、支援が必要だと思うが、説明してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもわくわく体験支援事業については、他に類似した事業があるため、令和3年度末をもって廃止しました。 ・NPO法人等への支援について、事業内容により補助する場合があります。 ・市内には、子どもの遊び場として、たかまつミライエ、さめきこども国、児童館、地域子育て支援拠点、峰山公園、香川県総合運動公園等があり、プラネタリウムなどの一部の施設を除き、無料で利用できます。 ・市立のプールにつきましては、3歳未満の子どもや身体障害者手帳等をお持ちの方などは、利用料を無料としているほか、その他の市立の公共施設として、美術館の観覧料は高校生まで無料、高松市歴史資料館、菊池寛記念館、石の民俗資料館などの入館料は無料となっています。 ・遊園地などの民間施設利用に関し、助成する考えはございません。 ・今年度は、「G7香川・高松都市大臣会合」の開催に併せ、本市のおもちゃ美術館において、子どもなどを対象に「G7祭」を実施したほか、子どもが動物との触れ合う機会を創出し、命を大切にする心を育むことを目的に、「動物とのふれあい事業」を実施する予定としており、体験活動の充実にも取り組んでいます。 	<p>生涯学習課 (子育て支援課)</p>

令和5年度第2回高松市子ども・子育て支援会議 事前に提出いただいた御意見・御質問等

資料5

No.	御意見・御質問等	回答	主管課名
20	<p>1 3 1 番女性相談員事業</p> <p>配偶者等から暴力があった場合、住所の閲覧制限をかけることが考えられる。</p> <p>現状、住所の閲覧制限をかけるためには、1年に1度、女性相談員に相談し、市役所にて手続きが必要である。</p> <p>住所の閲覧制限を毎年更新に行くのは負担である。</p> <p>もし、手続きに行くことができなければ、住所の閲覧制限がなくなり、暴力をふるう配偶者等に身元を知られることになり、安全が脅かされることになる。</p> <p>住所の閲覧を解除することは、通常あり得ないことであると思う。</p> <p>解除するときだけ、手続きに行くのが妥当であるとする。</p>	<p>住民票の閲覧制限のことであり、本事業と関係ないため、回答できません。</p>	<p>こども女性相談課</p>
21	<p>1 3 2 番苦情解決窓口設置事業</p> <p>公立保育所、こども園等の苦情を言ったとして、それはどのように反映されるのか。</p>	<p>窓口への苦情等を受け付けた施設から、本市が委嘱した各施設担当の苦情解決制度における第三者委員（民生・児童委員、人権擁護委員）に報告し、内容を確認した第三者委員は、苦情等申出人の求めに応じて立会いによる話し合いを行った上で、解決案の調整や助言などを行います。</p>	<p>こども保育教育課</p>
22	<p>1 4 6 番障害児紙おむつ給付事業</p> <p>18歳までおむつが必要なら、おそらく18歳を超えてもおむつが当然必要であると思う。</p> <p>年齢を限定すると困る人がでてくるのではないか。</p> <p>また、身体に限定してしまわず、知的障害でおむつが必要である場合もあるので、障害の区分を問わず、おむつを給付することが望ましいと考える。</p>	<p>紙おむつにつきましては、18歳までは「障害児紙おむつ給付事業」で給付しており、18歳を超えてからは「障害者紙おむつ給付事業」又は「日常生活用具」で給付しております。</p> <p>また、給付対象者としましては、療育手帳マルAをお持ちの知的障害者の方も対象としているところです。</p>	<p>障がい福祉課</p>

令和5年度第2回高松市子ども・子育て支援会議 事前に提出いただいた御意見・御質問等

資料5

No.	御意見・御質問等	回答	主管課名
23	<p>170番ひとり親家庭自立支援事業 175番ひとり親家庭無料職業紹介事業</p> <p>ひとり親家庭自立支援の相談、無料職業紹介事業はどんな人が相談を受けているか？ 専門的な人が相談にのっているのか？（カウンセラー、キャリアコンサルタント等）</p>	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】 現在、3名の母子父子自立支援員を配置し、離婚前相談をはじめ、ひとり親家庭の様々な相談をお受けしています。母子父子自立支援員は、カウンセラー等の資格は必須条件ではありませんが、離婚手続き、養育費、親子交流など行政機関や民間団体が実施しているひとり親支援策の情報収集を行い、相談に来られた方に寄り添った対応をしています。</p> <p>【ひとり親家庭無料職業紹介事業】 現在、2名の母子父子プログラム策定員(就業支援専門員と兼務)を配置し、ひとり親家庭等の就労相談に従事しています。母子父子プログラム策定員の選定には、「公共職業安定所の職員OBや企業の人事担当部局経験者等就業に関する相談の知識・経験がある者」という条件があります。</p>	こども家庭課
24	<p>179番児童扶養手当支給事業</p> <p>児童扶養手当を毎月振り込んで欲しい。 計算がしにくい。</p>	<p>児童扶養手当制度につきましては、国の制度趣旨に沿った運用を基本としており、現在、年に6回の振込みですが、事務処理や経費が増大するため、毎月に変更する考えはございません。</p>	こども家庭課
25	<p>181番ひとり親家庭子育て支援事業</p> <p>ファミリー・サポート・センターの限度額が8000円は少ない。 また、1時間あたり400円で半分の負担も少ない。 先に、全額支払い、あとから、還付されるのもわかりにくい。 ファミリー・サポート・センター、書類が煩雑で利用しにくい。 ひとり親家庭の場合、書類がおまかせ会員とおねがい会員と両方増えるため、面倒である。双方、郵送等で、書類を提出しなければならず、大変である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額や補助割合については、財政的観点から、現在のところ拡充する考えはありません。 ・提出いただく書類は、補助金交付申請書、請求書、ファミリー・サポート・センターが交付する援助活動報告書ですが、この活動報告書は、ひとり親家庭に限らず、利用者全員にお願いしているものです。 	こども家庭課

令和5年度第2回高松市子ども・子育て支援会議 事前に提出いただいた御意見・御質問等

資料5

No.	御意見・御質問等	回答	主管課名
26	182番ひとり親家庭等日常生活支援事業 離婚、転職に伴う環境変化や疾病等の一時的な事由と限定しすぎていて、利用しにくい。 また、家事等のサービスを提供すると書いてあるが、家事ができるように指導されるときいたことがある。家事の指導をされるなら、家事の指導と記載してほしい。	・日常生活支援事業は、一時的に生活援助が必要な家庭や生活環境が激変し、日常生活を営むのに特に大きな支障が生じているひとり親家庭に対し、個々の事情やニーズを聞き取りした上で、一緒に家事などを行いながら最終的に自立していただくための支援です。 ・御意見は参考にいたします。	こども家庭課
27	184番養育費確保支援事業 養育費を代わりに市が養育者に支払い、片方の親にお金を請求してほしい。 市が間に入ってほしい。	現在、養育費の不払いについて、市が立て替える事業は行っていませんが、養育費の受取りは子どもの重要な権利であり、養育費の支払いは親の強い義務であることを当事者や社会が認識する契機とするため、令和4年度より、「養育費確保支援事業」として、①弁護士による無料相談、②債務名義取得促進補助事業、③養育費の保証促進補助事業を開始し、子どもを養育しているひとり親家庭の母又は父が養育費を確保しやすい環境を整えることとしています。	こども家庭課
28	187番子育て短期支援事業（ショートステイ事業、トワイライトステイ事業） 預け先が満員で実際預けられなかったり、預け場所も少なかったり、遠かったりすると聞いている。もう少し気軽に利用できるようにしてほしい。	支援が必要な方に、より利用いただけるよう、令和5年度から、事業所を1か所増やしております。	こども女性相談課

令和5年度第2回高松市子ども・子育て支援会議 事前に提出いただいた御意見・御質問等

資料5

No.	御意見・御質問等	回答	主管課名
29	<p>190番地域子育て推進事業</p> <p>【意見】 何人かの母親で子どもと一緒に見るのはとても良いと思う。 場所を保育所等に限定せず、公園とかで行ってもよいと思う。 また、先生と母親という関係だけでなく、母親と母親が交流する機会も意図的に設けてほしい。おむつを持って行ったり、ミルクを持って行ったり、着替えを持って行ったり、荷物が多いが、着の身着のままフラッと寄ってもよいようにしてほしい。</p> <p>【質問】 公立、私立に問わず、無認可のところも子育てサークルの支援を行っているか知りたい。 子育てサークルの頻度はどのくらいか？</p>	<p>【意見】 御意見は参考にいたします。</p> <p>【質問】 認可外保育施設への支援は実施していません。</p>	こども保育教育課
30	<p>194番一時預かり事業</p> <p>これはいつからやっているのか？ 0歳も対象か？</p>	<p>施設により異なりますが、令和5年4月1日現在、早いところでは概ね0歳2か月から受け入れている施設もあります。</p>	こども保育教育課
31	<p>195番ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>おまかせ会員になるハードルが高い。研修を受けるのが大変である。教員免許、看護師資格等を持っているひとは研修を免除したらよいと思う。 マッチングするのも大変である。ベビーシッター事業とかに変えたほうが、よいのではないか。 共働き世帯が多い中で、普段お仕事をしているおまかせ会員が多いため、実際、預かることができないということが多い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容には、危機管理や最近の子育て環境等、まかせて会員の知識として必要な項目もございますので、研修を免除する考えはございません。 ・ファミリー・サポート・センター事業は法定事業であるため、事業変更はできません。 ・まかせて会員は、預かることが可能な方が登録しております。 	子育て支援課

令和5年度第2回高松市子ども・子育て支援会議 事前に提出いただいた御意見・御質問等

資料5

No.	御意見・御質問等	回答	主管課名
32	208番早寝早起き朝ごはん運動啓発事業 いらなと思う。 個人のライフスタイルは多様なものであり、一律の価値観を押し付けるのは良くないと思う。 早寝早起き朝ごはんという言葉が不適切であると思う。 早く起きることができない人に対して、配慮が少ないと思う。	御意見は参考にいたします。	生涯学習課
33	222番幼児教育・保育の無償化 満3歳～4月入所するまで、保育料がかかってしまうため、幼稚園に転園する人がいる。 満3歳～4月までお金がかからないようにしてください。	・御意見は参考にいたします。 ・財政的観点から、現段階での実施は困難な状況です。	こども保育教育課
34	227番就学奨励事業 学用品は標準服、いわゆる制服のことをさすのか？ もしそうなら、標準服は全生徒に支給されるべきではないか？ 学校が一律に標準服を着るように指導していて、現実、同調的にみな、同じ服を着なければならない状態である。そもそも、服装は自由であるべきだと考えるが、学校の都合で服装を一律にするなら、費用は、公費負担でお願いしたい。 また、子どもが学校に通うのに必要な費用は、みな一律に経費の援助をおねがいしたい。	・学用品とは、児童又は生徒の所持に係る物品で、各教科及び特別活動の学習に必要とされるものとしております（実験、実習材料を含む）。本市では、新入学児童生徒学用品費等として、入学前の3月に、新1年生のうち、対象となる方に、小学校入学時に54,060円、中学校入学時に60,000円を支給しており、制服購入に充てることも可能です。 ・財政的観点から、制服に係る費用を公費負担する考えはございません。	学校教育課
35	229教育資金支援事業 貸付でなく、給付型にしてほしい。 費用も足りないと思う。	財政的観点から、給付型にする考えは、現在ございません。	学校教育課

令和5年度第2回高松市子ども・子育て支援会議 事前に提出いただいた御意見・御質問等

資料5

No.	御意見・御質問等	回答	主管課名
36	2 3 1 児童手当支給事業 毎月の振り込みをお願いしたい。	児童手当制度につきましては、国の制度趣旨に沿った運用を基本としており、現在、年に3回の振り込みですが、事務処理や経費が増大するため、毎月に変更する考えはございません。 なお、国の総合経済対策において、児童手当の抜本的拡充が令和6年度に予定されており、支給月について変更の可能性があると聞いています。	こども家庭課
37	2 5 3 託児タイム事業 毎日9時から18時までないと、あまり意味がないように思う。 頻度が少なすぎて利用しづらい。	現在、男女共同参画センターで主催する各種事業セミナーについては、原則託児付きで実施しておりますが、センター主催事業に参加しない場合でも、館内の利用をする場合に限り、利用できる時間帯を設けているところでございます。 現在のところ、財政的観点及び託児スタッフの確保の面から頻度を増やす考えはございません。	男女共同参画・ 協働推進課
38	2 5 5 本会議傍聴に係る託児保育事業 何日か前をお願いしなければならず、当日頼むことができず、利用しづらい。	御不便をおかけいたしますが、従事スタッフの確保のためにも、事前予約をお願いしております。	市議会事務局 総務調査課
39	2 7 6 児童厚生施設管理事業（児童館事業） 公園の横の施設は借りられるのか？ 借りられるなら、どのようにしたら利用できるのか、掲示してほしい。	本事業と関係ないため、回答できません。	子育て支援課
40	2 9 7の事業を理解するのはとても大変であった。 2 9 7の事業を子育て世代は把握することができるのか疑問である。 放課後児童クラブの件はどうなったのか、教えてほしい。 放課後児童クラブの委託については引き続き、状況を説明してほしい。	放課後児童クラブの民間委託については、子ども・子育て支援会議の議題になっております。	子育て支援課